

令和2年5月2日

保護者の皆様

勝浦町教育委員会

小学校における「臨時預かり」の実施について（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施している臨時休業に伴い、児童・保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

勝浦町教育委員会では、学校の臨時休業に伴い、保護者の就労が困難になる場合や特別な事情がある児童の居場所作りとして、次の要領で「臨時預かり」を行います。

つきましては、基本的には、自宅待機をお願いしておりますが、次の対象児童に限り預かりを行います。

1. 対象児童 保護者の就労により、日中、家で子どもだけで過ごさなければならない児童（小学校1～4年生）及び特別支援学級在籍児童（全学年）
2. 預かり条件 ① 家で対象児童だけになり、面倒を見る兄弟や家族がいないため  
② 特別支援学級在籍で条件①の理由のため  
③ やむを得ない理由で児童だけの留守番が困難なため
3. 開始期日 5月11日（月）から臨時休業期間中（平日）
4. 時間帯 午前9時～12時まで  
（受付場所：正面玄関 受付時間：午前8時30分～9時）
5. 持参物 ・自習ができるドリルなど（各自で準備する）、筆記用具、水筒、マスク、上ぐつ、手洗用（ハッカ、タオル）、「健康観察表」  
※おやつ、ゲーム、マンガ等、学習に必要でないものは持ち込み禁止とします。  
※私服での登校も可能です。
6. 申し込み 最初の利用日に保護者の方においでいただき、「利用申込書」に緊急連絡先、利用予定日などを記入して、提出をお願いします。  
なお、「利用申込書」は受付で用意しておきます。
7. 緊急連絡 預かり日において、途中で体調が悪くなる等、急な連絡をする場合も考えられます。申込日に記載する緊急連絡先にいつでも連絡がつくようご注意ください。
8. 注意事項 ・咳や微熱など風邪の症状がある場合はご遠慮ください。  
・申し込みはお子さまが在籍している学校にのみお願いします。  
・感染拡大防止の観点から、受け入れ中止、時間短縮等の措置をとる場合があります。あらかじめご了承ください。  
・登下校時の安全確保は、ご家庭の責任においてお願いします。  
ご心配な場合は、保護者の送迎をお願いします。  
・午後から学童に行く場合は、お弁当を持参し、学校で食べて行くことも可能です。  
・欠席する場合は、必ず学校にご連絡ください。  
・感染拡大防止のため、マスクは必ず着用してください。また必ず自宅で検温し、「健康観察表」に記入してご持参ください。